

## 平成29年度第2回市川市幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日 時 平成29年10月18日（水）午前10時00分～11時10分

2. 場 所 市川市教育委員会 会議室

3. 出席者

委 員：会長 高尾公矢、副会長 駒久美子、中村よしお、緑谷一樹、松尾裕美、  
榊田美恵子、内山利恵子、土木田邦男、松丸奈津子、高野佳子、竹内陽子、  
末廣治彦

市川市：松下教育次長 佐野生涯学習部長、伊藤生涯学習部次長、根本教育政策課長、  
井上学校教育部次長、六郷就学支援課長、市來こども政策部次長、  
岡崎子育て支援課長、宮内こども入園課長、山元こども施設運営課長、  
長谷川こども施設運営課副参事、小西こども施設計画課長 ほか

4. 議 題

- (1) 市川市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（案）について（報告）
- (2) 公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について（報告）
- (3) その他

5. 配布資料

- ・次第・審議会委員名簿
- ・パンフレット「市川市公共施設等総合管理計画（概要版）」
- ・パンフレット「市川市公共施設個別計画方針案について」
- ・資料1 公立幼稚園の整備について
- ・資料2 公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について

○高尾会長

只今より、平成 29 年度第 2 回市川市幼児教育振興審議会を開会いたします。

本日は、審議会委員 13 名中 11 名が出席されており、市川市幼児教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

また、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第 7 条に基づき、議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたしますが、本日の議題は法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりません。同指針第 6 条に規定する非公開事由はございませんので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

《委員一同 異議なし》

○高尾会長

ご異議がないようですので、本議題に係る会議を公開することと決しましたので、傍聴人がいましたら入場をお願いします。

《傍聴人なし（その後、1 名途中入室）》

### 【議題 1 市川市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（案）について（報告）】

○高尾会長

それでは「議題 1 市川市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画案について」です。事務局から説明をお願いします。

○教育政策課長

それでは、「議題 1 市川市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画（案）について」説明させていただきます。

本市では、公共施設が抱える課題や、その課題解決に向けた方針を示した、市川市公共施設等総合管理計画を平成 28 年 3 月に定めております。

そして、今後、用途施設ごとの方向性を定めた計画を作る予定でありますことから、これまで公立幼稚園についてご審議いただいております本審議会に報告をさせていただくものでございます。

それでは、市川市公共施設等総合管理計画についてご説明させていただきます。お手元のパンフレット「市川市公共施設等総合管理計画 概要版」の 1 ページ、2 ページをご覧ください。表の棒グラフは公共施設が年度ごとにどれくらい増えてきたかを示しており、赤い折れ線グラフは人口の推移を示しております。現在総人口は微増傾向にありますが、将来推計では減少すると予測しております。また、この表を見ますと、公共施設は、今から 30 年前以上前の高度成長期に人口の増加と併せて急激に建設されてきました。その当時に建てられた建物が大半を占めておまして、公共施設の 7 割以上が 30 年を経過する建物になっております。

そうした中で、一定の手を加えなければならないですし、場合によっては建替えも必要となります。これをこのまま維持していくと、かなりの財政負担が見込まれます。

一方で、人口構成も変化してきており、高齢者が増加し、働く人が減ってきますと、市の収

入の根幹である市税収入の増加が見込めず、社会保障関係費は増加することとなります。今後の将来を考えますと、このまま人口が減っていくと子ども達の人口も減っていきます。

そうしたことから、公共施設をこのまま維持していくのではなく、適正な規模で適正な配置をしていく必要があると考え、公共施設の総合管理計画を作成したということでございます。その上で、例えば、学校をどうするのか、図書館をどうするのか、市営住宅をどうするのかということを明らかにしていく必要がありますことから、用途施設ごとの計画を作り、その中で明らかにしていこうということでございます。

それでは、もう一冊のパンフレット、「市川市公共施設個別計画方針案について」をお手元にお願いたします。このパンフレットは、自分の家庭に置き換えた形の方が分かりやすいのではないかと、市の方で作成されたものでございます。1 ページをご覧ください。市川市に移り住んで、30 年くらい前に新しく家を建てて、それから 30 年経った中で、家が古くなり、子どもたちも出て行ってしまっている。そうすると、このまま家を維持していくのか、そういうことを悩んでいるということでもあります。その解決のためにはどうするのかということ置き換えて物事を考えようということ、右側のページで公共施設も同じようなことが起こっている。それではどうすればよいか。次のページで家庭に戻って考えてみると、生活設計としては、家をリフォームするなり、子ども部屋の用途を変えるなり、あるいは車をもっと小さいものにしようとか、そういう生活設計というものが立てられると思います。同じように役所においても総合管理計画と個別計画として方針を定めたものであります。次のページをご覧ください。では、具体的にどうするのか。家に置き換えると、具体的には、子ども部屋は別の使い方をしましょう、あるいは使わなくなったものは処分しましょう、古くなったものは計画的に買い換えるなり、あるいはリフォームするなりしていきましょうとなります。これを公共施設に置き換え、計画の中で明らかにしていくということで、次のページをご覧ください。公共施設の規模と配置を最適化するという再編の方針と、残すと決めた施設をどうやって長く使っていくかの整備方針を掲げております。それによって 88 万㎡を市が管理しておりますが、2030 年までに 76 万㎡まで再編をし、これを長く使っていこうという計画でございます。費用負担は、再編と整備の方針を掲げることによって、総事業費の負担が一定の額を超えないように調整しようということでございます。

パンフレット 12 ページと、併せて、資料 1 をご覧ください。公立幼稚園の整備方針でございます。こちらは、公立幼稚園の基本的方針に基づき、百合台幼稚園・大洲幼稚園・南行徳幼稚園の 3 園を基幹園として公の役割を果たし、その他の幼稚園は、今後の就園状況や地域の実情、周辺幼稚園の受入れ可能状況を踏まえて廃園を検討するものとしております。なお、基幹園については、築年数や建物の構造等を踏まえて、改修時期や整備手法を検討いたします。ここに掲げております公立幼稚園の方向性については、公立幼稚園の基本的方針に基づいたものとしております。

また、二俣幼稚園につきましては、資料 1 にございますように、平成 28 年 4 月から休園をしております。平成 22 年に、幼児教育振興審議会からの公立幼稚園の今後のあり方についての答申において、二俣幼稚園は、就園率が低く園児が減少してきており、園児数の半数以上を占める二俣官舎の廃止予定による園児数激減が予想されること、また、その後の官舎跡地利用の方向性が決まっていないため、当面は休園の方向で検討していくことが望ましいとされたことから、教育委員会では、この答申に沿い、二俣幼稚園を休園といたしました。

そして、官舎の跡地利用の動向を見守っておりましたが、跡地については物流形での利用となり、園を再開するような状況にはならないことが明らかとなりましたので、二俣幼稚園を廃園する方向で、現在、事務の調整を進めております。説明は以上でございます。

○高尾会長

事務局からの説明が終わりました。市川市では、市の公共施設全般の管理計画があり、今後、施設ごとの計画を策定していく予定だということです。そして、本審議会では、これまで公立幼稚園のあり方について長らく審議してきました。そういう経緯から、幼稚園の整備方針について説明がありました。今回は報告ということですから、審議会としての意見をまとめるということではありませんので、その点をご承知おき願いたいと思います。

それでは、これまでの説明について、ご意見やご質問があればお願いしたいと思います。  
緑谷委員、いかがですか。

○緑谷委員

公立幼稚園の整備ということで計画を拝見しますと、現状でいつやるのかということは決めていらっしゃらないようではすけれども、今後、通常級と支援級を合わせて就園児数がどちらかというとな全体的に減少の傾向に転じていると思うのですが、基幹3園以外は人数等が減ってくれば廃園、基幹3園はその他の機能を有しているので廃園は検討せずに建替えるんだというふうにこちらの資料を見ると感じられます。建替えをする際でも、通常級と支援級を今の規模のまま建替えをされるのか、それとも、人数に応じて建替えをされるのか、基幹3園については特別支援の枠を広げて特色を出された方がいいのではないかとということが全体的な意見ですので、そういう予定が今後建替えをされる時にはぜひお汲み取りいただければありがたいかなと感じています。それとともに、建替えを今後されるに際しては、現状の機能の強化ということはあるのでしょうかけれども、機能変更をされる予定はないか、これは毎回聞いて恐縮ですが、低年齢化であったり、長時間化であったり、そういう予定は建替えによってもないのかということを確認させていただきたいのでよろしく申し上げます。

○高尾会長

事務局、よろしいですか。

○就学支援課長

建替え等において特別支援枠の拡大についてどう考えているかという質問ですが、実際、建替えの段階で通常級のお子さんの状況がまだ分からないので、まだこの時点では特別支援枠を増やすかどうかということは申し訳ないのですがお答えできない状況です。また、低年齢児化ということについても、あまりにも先のことでお答えが難しいのですが、当分の間はまだ4、5歳児保育で実施することを考えておりますので、そちらの方は今現在は考えていないということです。

○高尾会長

緑谷委員、よろしいでしょうか。

○緑谷委員

いわゆる預かり保育等については現状実施をされてないということで理解をしておりますけれども、長時間化の予定についても今しばらくは予定がないということでよろしいのでしょうか。

○就学支援課長

当分の間、幼稚園として預かり保育を実施するということは考えておりません。いわゆる預かり保育というのは就労支援型ということでよろしいですね。

○緑谷委員

リフレッシュ等も含めて全て預かり保育ということで質問しています。

○就学支援課長

今現在、リフレッシュデーということで、一部の園で保護者支援を目的に実施をしています。そちらの園も前回の審議会の中で話題になりましたが、公立幼稚園6園ありますが、一部の園で試行という形で実施しています。前回の審議会後、幼稚園の方に実情を投げかけてみましたところ、保護者支援は公立でもとても大事なこととして考えているが、一部で職員の負担にもなっているということがあります。そういったことから、これから6園同じような形で実施できれば一番いいかなというところで、今、検討の段階に入っています。就労支援型の預かり保育ということは、幼稚園としては実施予定はありませんが、あくまでも親御さんのリフレッシュを目的とした子育て支援の一環としては、回数は多くできませんが、月1回とか、そういったペースで考えております。

○高尾会長

緑谷委員。

○緑谷委員

前回の大洲さんのお話を伺っていて、恐らく市の方で把握していない範囲で園の裁量でされているのがあるのかなと思い、その後私の方でもいくつか調べましたら、そういう状況があるということが分かりましたが、前回の時の様に、教育委員会の方で把握されていない状況で、なし崩しにこういうところが強まってしまうのは困りますので、そういう点は、ぜひ、事前にこういう計画があるというのは少しでもお知らせをいただければと思っています。

○高尾会長

他にご意見があればお願いしたいと思います。公立幼稚園の方で榊田委員、いかがですか。

○榊田委員

六郷課長がお話ししたとおりですので、特にありません。

○高尾会長

他に、よろしいでしょうか。どうぞ。

○内山委員

今お話ししていただいた件は、私が前回伺った時にお話しさせていただいた件だと思います。行徳の方の幼稚園で月に1回、預かり保育ということでしているのもということで、お話しをさせていただいて、それについての回答なのかなということでお伺いさせていただきました。確認なのですが、保護者のためのリフレッシュという形で、今後、私共の大洲幼稚園ですとか、他の幼稚園でもそういった時間を作る予定があるという認識だけはしておいて大丈夫なのでしょうか。

○就学支援課長

今実施しているところが何園かありますが、それぞれ抱えている課題があります。それを全園で実施する場合、どのような形がよいのか、そういったことを検討していますので、いつ実施しますということはこの場では申し上げられませんが、様々な課題を克服して、少しでも親御さんのリフレッシュに繋がればよいと考えています。

○内山委員

分かりました。ありがとうございました。

○高尾会長

他によろしいでしょうか。いずれにしましても、はっきりしているのは、3園を基幹園として残して建替え等をやっていくということです。特に要望としては、特別支援を強化していくということにははっきりしていることですが、どういう形でやっていくのか、例えば、特別支援の研究所的とか、あるいは、市全体の特別支援のセンター的とか、そういうことがあると思いますので、今後の審議の中で明らかになっていくだろうと思います。他の4園のうち1園は休園中ということですが、あとの3園も順次休園あるいは廃園にしていくということは方向性としては明確になってきているということでもよろしいでしょうか。

他にご意見があればお願いしたいと思います。

○土木田委員

高尾会長から、基幹園の建替えにあたっては特別支援を強化するというお話がありました。それがよろしいのでしょうか。

○高尾会長

ずっとこの審議会での議論の中で、強化するというよりも、センター的な役割を担わせるんだという議論があったということです。事務局の方はそれでよろしいでしょうか。その点の説明をお願いします。

○就学支援課長

これまでも幼児教育振興審議会では、公立幼稚園のあり方ということで、いろいろご審議いただいていた。その中で、特別支援学級を持っている、百合台幼稚園、南行徳幼稚園、大洲幼稚園を基幹園としてというのは今までご審議いただいたとおりです。今後もその考え方は審議会のご意見として重く受け止めていますので、今後の幼稚園のあり方についてもそこが全てのベースとして考えています。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○土木田委員

ありがとうございます。強化となると、受入れ枠についても拡大は当然考えていらっしゃると思いますけれども、今後の建替えにあたってはいつという計画がまだ立っていませんが、建替えをするのであれば、整備も含めてですが、複合的に、また、新たな取り組みも含めていただくのが望ましいのではないかと思います。

○高尾会長

新たな取り組みとは具体的にどういうことが想定されますか。

○土木田委員

先程も出ています預かり保育に関しても、保護者のニーズはあるわけですね。そういった部分も重く受け止めて建替え整備をし、公金を使うわけですから、そういったことも踏まえて、保護者のリフレッシュ休暇の関係もそうですけれども、ここだけでもそういった意見が出ますので、そういった部分も兼ね備えた施設、ただただ今の状態をそのまま新しくするのではなくて、プラスアルファの、住民にとってメリットとなる内容をご検討いただければと思います。

○高尾会長

意見ということですね。他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。

高野委員、何かありませんか。

○高野委員

特にございません。

○高尾会長

末廣委員、いかがですか。

○末廣委員

基幹3園の築年数は30年以上ということで建替え等があると思いますが、その他の信篤、塩焼、新浜幼稚園も築年数は同じくらいですか。

○高尾会長

事務局、お願いします。

○就学支援課長

すみません、今手元に資料がないのですが、塩焼幼稚園以外の幼稚園についても同じようなものと捉えています。

○末廣委員

そうすると、他の園については建替えはあまり考えずに、順次、老朽化して危険な状態になっていくと、自然に廃園になっていくのでしょうか。建物の築年数を考えたら、徐々に使えなくなるかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○就学支援課長

その時の園児の状況にもよると思います。まだお子さんが通われていて、幼稚園機能としてニーズがあるということであれば、修理等を見極めながら検討していく予定です。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

○末廣委員

分かりました。ここには書かれていないけれども、子どもたちがいるのに廃園していくのはかわいそうかなと思いましたのでお聞きしました。

○高尾会長

他によろしいでしょうか。どうぞ、内山委員。

○内山委員

基幹3園以外の幼稚園を順次様子を見ながら廃園にということです。ずっとお話しをされていますが、前回いただいた資料が手元にあるのですが、例えば、塩焼幼稚園は平成3年に建てられていて189名の園児がいるんですね。現状で言っても塩焼幼稚園と新浜幼稚園の園児数はかなりいますし、建物の年数自体も比較的新しいものではあるので、これをすぐではないにせよ、廃園にして建物を他に使うにしても、ちょっともったいないなど、一般的な考え方でいうと、何でここに建てたのかなと思ってしまうのですが、塩焼幼稚園とかは残すということにはならないのでしょうか。人数的にも多く、ニーズがあるからこれだけの園児が通っているわけなので、どうなのかなということをお教えいただければと思います。

○高尾会長

事務局の方でお願いします。

○教育政策課長



基幹園 3 園とその他 4 園ということでお話が出ていますが、あくまでも園児数の減少が前提で、廃園が前提ではないということをご理解いただきたいと思います。ですので、先程、就学支援課長から説明があったとおり、園児数が一定数いる状況で園舎が老朽化しているということであれば、整備について検討をしなければならないと思いますし、園児数があるにも関わらず老朽化したから廃園ということにはならないのではないかと思います。

○高尾会長

内山委員、よろしいでしょうか。

○内山委員

はい。分かりました。ありがとうございました。

○高尾会長

大洲の築年数が 44 年というのはけっこう長いですね。耐震化は行なわれているのでしょうか。けれども、建物自体は 35 年くらい経ちますとかなり老朽化してくるということです。余談ですが、私立はきれいですよね。国立大学や公立大学は汚いですよね。県立大学より目の前の放送大学の方がよっぽどきれいですよね。安かろう悪かろうではだめですよ。力を入れていかないとだめですね。

他にご意見があればお願いします。どうぞ、緑谷委員。

○緑谷委員

現存する公立の 7 園で、一番最近、大規模改修をされたところはどちらなのでしょう。

○教育政策課長

資料 1 の下の部分にも記載をしておりますが、大規模改修は行なっていないものと考えております。

○緑谷委員

耐震工事はいかがですか。

○教育政策課長

そもそも耐震基準はクリアされているということです。

○緑谷委員

特に東北の震災の後に耐震の何かをされたということもないのですか。

○教育政策課長

ないということです。

○緑谷委員

最近特別に補助金で税金が入って改修したということもないんですね。それなら建替えもいつでもできますものね。分かりました。ありがとうございます。

○高尾会長

他にご意見がありましたらお願いしたいと思います。竹内委員、よろしいですか。松丸委員、よろしいですか。松尾委員、よろしいですか。

○松尾委員

私も子どもが幼稚園に通っていた一保護者だった身として、預かり保育でリフレッシュできるというのはとてもありがたいし、上の子が小学校に上がった時に、ちょっと小学校の都合でお迎えの時間がということもあるかと思えます。ただ、公立幼稚園の先生方が今試されていて、検討の余地がいろいろあるということを知って、単純に思ったのが、リフレッシュ、預かり対策の臨時職員の方とかを検討されるようなことはないのかと思いました。

○就学支援課長

リフレッシュデーに対応する職員は全て現在幼稚園にいる職員で対応していますので、新たに誰か採用するというようなことはしておりません。今後も現状の人数でどうにかやっていると考えています。

○高尾会長

よろしいですか。この審議会で長い間議論してきたのは、私立の幼稚園がまだ育ってこなかった時に公立がその役割を果たしてきたという答申があるわけです。そうすると、私立ができてきてその役割を果たすようになってきた、にもかかわらず、公立は存在するという事になるわけです。私立で定員割れをおこしているところすら出てきているわけです。そうすると、そのまま公立幼稚園を残していくことが一体どうなのかということが、この審議会の議論の中で出てきていたわけです。最終的には3つを残して、あとの4園はできるだけ私立の方へという考え方で移していくというのが、この審議会の議論の内容だったと理解をしています。もし、そういうことについて質問があればお願いしたいと思います。もう恐らく、具体的にどういふふうに残していくのかとか、休園にしていくのかという議論がこれからは行なわれるのでしょうけれども、方向ははっきりしているわけで、これを蒸し返すということは多分ないだろうと理解しています。したがって、今日がそういう議論の中での最後になろうかと思いますので、ご意見をいただければと思います。

緑谷委員、確認も含めていかがですか。

○緑谷委員

協会としての考えは、今、高尾会長がおっしゃったとおりでありますけれども、冒頭に申し上げたように、基幹3園には今後建替えの機会等が訪れる、もしくは、訪れなくても、より、特別支援の充実、もしくは、私立幼稚園にできない特別な機能を前面に押し出した園として存在感を発揮していただきたいというのが希望です。それによって、市川市全体の幼児教育が底上げされると思いますので、それを協会としても願っているということが一点です。

それから、預かり保育等に関しては、通っていらっしゃる子どもさんや保護者の方の利便性、もしくは、子どもさんのいろいろな意味での要望につながるのであれば、それ単体に関してどうこう言うことではありませんが、機能変更であることには変わりはないだろうと思いますので、そういう場合にはしっかりとした議論の上で、各施設長の裁量に任せてというのはやはり困りますので、そういう点をお願いしたいということが一点です。

それから、建替えに関しては、現状に即して耐震の数値上はクリアされているということですが、先程、高尾会長からあったように、若干幼児施設としては老朽化が進んでいるのかなと、最近各園におじやますと思うこともありますので、あまりお金をかけすぎてもいけないんでしょうけれども、かからない範囲で知恵を絞って、上手くリフォームする技術というのも最近が発達しているようなので、そうすると、今現在通っているお子さんも保護者の方も喜ばれるのではないかと思っています。

#### ○高尾会長

よろしいでしょうか。ですから、もし、建替えるのであれば、やっぱりお金をかけてきれいにしないとだめなんですね。教育施設というのは、小学校もそうですね、汚い施設はだめですよ。

他にご意見があればお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、議題2に移りたいと思います。「公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について」です。事務局から説明をお願いします。

### 【議題2 公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について（報告）】

#### ○教育政策課長

それでは、「公立幼稚園にかかる事務の市長部局への移管について」説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。本件につきましては、現在、教育委員会で行なっております公立幼稚園に関する事務の一部を、平成30年4月から市長部局にて行なうために協議を進めておりますことから、ご報告をさせていただくものです。

まず、これまでの経緯と目的についてご説明をさせていただきます。平成24年8月、子ども・子育て関連3法が制定され、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始されました。これは、急速な少子化の進行、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応するため、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するというものです。この新制度のもと、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大と確保、地域における子ども・子育て支援の充実が図られることとなり、これを推進するため、円滑な事務の実施体制の整備が求められることとなりました。

一方、市の現況を申し上げますと、資料下の図のように、組織としては、市長部局と教育委員会がございます。それぞれ独立した行政機関であり、市長部局の職員は市長の権限のもとに、教育委員会の職員は教育委員会の権限のもとに事務を担っております。例えば、公立保育園の管理・運営は市長部局で行なっておりますが、公立幼稚園の管理・運営は教育委員会で行なっております。

なお、資料の表の「市の動き」にございますとおり、新制度の趣旨を踏まえまして、平成26

年度から、公立幼稚園の入園事務等、幼稚園に関する事務の一部を教育委員会から市長部局に移しております。このため、幼稚園に関する事務は、現在、教育委員会と市長部局の両部局にて行なっている状況でございますが、教育委員会が現在所管している公立幼稚園の事務の一部についても市長部局に移すことで、さらに幼稚園と保育園の連携を深めるとともに、小学校への円滑な接続が図れる体制となりますことから、新制度の趣旨に合致した体制となるものと考えております。

なお、教育委員会の自主性と独立性を確保するため、幼稚園教諭の指導・助言等、教育の内容に関することは教育委員会にて引き続き行なってまいります。

また、この度の事務移管により、公立幼稚園の園児や保護者の皆様にとって変更となる点はないものと考えております。

詳細につきましては、関係部署と調整中でございます。来年度からの事務移管がスムーズに実施できるよう努めてまいりますので、委員の皆様におかれましてはご理解・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。報告は以上でございます。

#### ○高尾会長

事務局からの説明が終わりました。教育委員会で従来行なっている公立幼稚園の事務を、平成30年4月から市長部局へ移管する予定であるということです。只今の報告につきまして、ご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

#### ○中村委員

市長部局への移管ということで質問です。公立幼稚園の管理・運営等について来年の4月から市長部局に移るとのことですが、先程の、公共施設等総合管理計画について、今ここで教育委員会を相手にお話しをさせていただいていますが、来年度からこの所管はどこに移るのでしょうか。建物のですね。

#### ○教育政策課長

建物自体の管理は、このまま順調に協議が調いますと来年度以降は市長部局ということになります。

#### ○中村委員

そうすると、財政部の管財課ですかね。建物の建て直し等の検討についてもそちらの管理で話をしていく、ただ、政策面においてはこども政策部という理解でよろしいのでしょうか。

#### ○教育政策課長

現実的な管理ということになりますと、所管するのはこども政策部かと認識しています。

#### ○高尾会長

そうすると、教育委員会では、教育の指導・助言のみということになるわけですね。

#### ○教育政策課長

はい。そのように考えております。

○駒副会長

市長部局に移るということで、先程、緑谷委員がおっしゃっていたように、私立ではできない公立の特別感をということだと、例えば、こども園化するとか、そういうことは考えていらっしゃらないのでしょうか。

○教育政策課長

現状でその点についての議論があるわけではございません。あくまでも幼稚園は公立幼稚園としてこのまま存在するものと認識しています。

○高尾会長

ということですが、緑谷委員、よろしいですか。

○緑谷委員

現状、私立幼稚園にこれが何か問題として直結することはないように思いますが、例えば、公立幼稚園の教員と研修会の相互交流をしていますが、そういう事務的な連絡等についても今後は市長部局、こども政策部の方とやりとりをするような感じになるのですか。

○教育政策課長

研修につきましては、一般的な職員の研修と教育に関する研修がありますけれども、教育に関する研修等につきましては引き続き教育委員会が所管するものと考えております。

○高尾会長

駒副会長からの質問で、認定こども園化するということは考えてないということによろしいのでしょうか。

○教育政策課長

現状ではそのような議論はございません。

○高尾会長

幼稚園の機能ということとは別に、待機児童の問題がありますよね。これをどうするかということは市川市の非常に重要な課題だと思います。待機児童数は全国で4位なんですよね。もう何年かすると市川市は1位になりますよ。それくらい市川は便利ですから、若い人達が流入してくる、だから人口が減っていないわけですよ。そうすると、そういう状態に陥っていくというのははっきりとしていると思います。そうすると、その時に、保育園を新設する、あるいは、小規模保育園を作るということで、対策をとにかく一生懸命やられていることは事実ですけれども、将来、認定こども園ということも一つの考え方として、この審議会の議論とは切り離して検討する必要はあろうかと思えます。私立の幼稚園も含めて、どうですか、緑谷委員、そういうことはないですか。

### ○緑谷委員

協会としての意見ではないのですが、今選挙期間中で、衆議院選挙が終わった後に枠組みが大きく変わらなければ、幼児教育無償化ということで、新しく進むであろうと。そうすると、来年の4月またその翌年の4月という段階で、今までにないくらいのスピードで私立の幼稚園も変化をするというのが市川市でもあるのではないかと感じています。ただ、具体的な細かいところは何も示されておりませんので、果たしてそれが私立の運営とか、体力でどうかということがありますので、何とも今申し上げるのは難しいのですが、いずれにしても、5年くらい前は、平成30年くらいから一気に子どもが減ると言われておりましたのが、市川市では良いことなのでしょうが、流入がここ数年多くて、幼稚園就園の子どもの数に関してはどうも増えている。10月15日以降私立の幼稚園に関しては願書の配布が始まっています。昨日ちょうど集まる機会がありましたので各園の状況を聞いておりましたが、市川市でも南部に関しては、ここ数年で願書の配布数が一番多かった。それも、5枚、10枚の単位ではなくて多い。私共の予想を超える、需要と供給のミスマッチが出ているエリアが市川市の中でもあるので、そこら辺は良く考えて、小規模保育所がどんどんできていますが、連携施設を持っている園がほぼないということで、数年経つと難民が発生するということが予想されています。そういうのも含めて大きな枠で、どこにどういう施設を持つか、何歳の子はどのくらいいるのかということ細かく追った上で対処しないと、北部ではがらがらの施設ばかり、南部では満杯でどうにもならないということが起きてしまって、現実にもそれが始まりかけているのを感じています。

### ○高尾会長

待機児童の対策として、私立幼稚園が低年齢児を引き受けるという考えはないですか。

### ○緑谷委員

小規模を持たれた園が今年度から協会加盟園の中でも2園あります。また、独自で2歳保育を、親子ではなく子どものみでということを開始している園もあります。各園でできる範囲で2歳児への取り組みはしています。満3歳児を含め2歳児に関しては私立幼稚園でも十分に対応が進んでいると考えています。

### ○高尾会長

土木田委員は、認定こども園化はいかがですか。

### ○土木田委員

うちは認定こども園ではありませんが、市川では民間で2施設がこども園になっています。審議会の話聞いていて、あまり公立幼稚園に、人の増加、公費の負担額が増えるのは考えていないんじゃないかという部分で、認定こども園は体制が全く変わってきますし、設備面を考えてもコストを考えると、市川市ではそこまで枠を広げる考えはないんじゃないかという受け取り方を私はしています。今の現状で、まだまだ待機児童が多いので、こども施設計画課の方でも有限会社を含め、毎年、新たな参入を促している状況です。公立幼稚園の建替えや整備の

時期を迎える時に、確かに市川市の状況がどうなっているかということを考えると、今は人口の流入で施設の需要が高いようですが、あと5年10年先にはどうなっているのかを考えると、ここで、多機能式の施設を検討してくださいというのもどうかなという部分があります。既に計画が立っていて具体的にどういう機能を持たせるかという部分であれば、今だったらそういう機能は兼ね備えても良いのではないかと思います。まったく計画すら立っていない現状で、こういうものを含めてお考えくださいというのはちょっと言いがたいです。多分、遅かれ早かれ、今度は逆転をして、施設が自然淘汰される時期がそう遠くではないかなと思っています。今の現状では何とも申し上げられません。

○高尾会長

どうぞ、中村委員。

○中村委員

保育園と幼稚園の経営者のご意見を聞かせていただいて、確かに、そういうお立場からはそういうことなんだろうと思いました。ただ、先程、緑谷委員からもありましたとおり、選挙の公約とかを見ますと、0歳から5歳児までは19年までに無償化をという話がある一方で、無償化するのはいいんだけど、まず施設を作ってくれというお母さん方の意見がすごくあるということも承知をしているところです。そうすると、まず、会長がおっしゃったように、待機児童をどう解消するのか、施設をしっかりと作っていかないといけない、という流れがこれからどんどん加速をしていくのではないかと思います。女性の社会進出も加速するとまずは保育園をとということで、保育園のニーズがこれからさらに高まっていくと思います。そういった中で、本市においては、幼児教育の機能をどのように生かしていくのかということをやはり考えていかないといけないのかなと。このままだと保育園が中心ということで進んでいく。その時に幼稚園の方はどのようになっていくのかと。幼稚園は幼稚園で大切な機能があると私は思っているので、その辺の議論は今後もっとしていかないといけないと思いました。

○高尾会長

他にご質問があればお願いしたいと思います。

恐らく、市川市の人口は減っていくかもしれませんが、共働きはなくなる、もっと増えてきますよ。だからそういう意味で言うと、保育ニーズはもっと高まっていくと思います。この地域でこんなに場所が良いところはないですから。しかも都内ではないから、比較的、都内と比べると地価も安いし、マンションも少しは安い。また、家庭で育てている方たちがまだたくさんいるわけです。その方たちが働きだすと、施設は追いついていかないですよ。ですから、いずれは待機児童数は全国1位になると思います。ですから、5年、10年で子どもが減って施設が淘汰されていく、場所にもよりますが、市川市ではそんなことはないと思います。ですから、そういう意味で言うと、要するに、待機児童対策というのは、施設を作っていくというのは重要なことなんだけど、できれば、幼稚園が引き受けると、特に私立幼稚園はたくさんあるわけですから、認定こども園化してやっていくということは私は非常に重要なことだと思います。緑谷委員、いかがですか。

### ○緑谷委員

認定こども園化について、私立幼稚園が移行で一番考えるのは、給食施設を作らないといけないということですね。そこがまず一つ。そして、0歳・1歳・2歳への対応が部屋のリフォーム等を含めてといったところをどうするかということ。それから、もう一つ、ここ数年の大きな課題としては、部屋はあるけど職員が足りないというか、いないということですね。先程の、南部地区で願書が増えたということで話していたのは、近くの施設で、どうもスタッフが確保できなくて、部屋はあるけどクラスを開設していないか、もしくは、来年そのクラスをやらないといったことがあったようで、途中転園希望の問い合わせがあったということを知っています。保育士への処遇改善は全国的なことで、市川市でも上乘せをしています。結果として幼稚園へ来る職員は減ってしまう。今、うちの園でも教員募集をしています。すごく減っているなあと各園の担当者と話をしています。どうしても、幼稚園でも保育所でも教員の育成には時間がかかるので、ある時期でぷつと切れてしまって数年空いていると、色々な良さが失われてしまうんですね。なので、お金をつけるだけの問題ではないんでしょうけれども、幼保にバランスよく教員が分散ができるような仕組みを市川市だけでできることではもちろんないですが、そういうことを全体で考える必要があるかなと思います。また、先程の、公立幼稚園の建替えの話にしても、恐らく、単機能化で高質化というのは狙う必要があるんでしょうけれども、多機能化というのは難しいと思います。人の問題、教員のなり手も減っていくはずなので、すごくポイントを絞って、必要とされているものを公立幼稚園でも考えて建替えるか、直す際には狙われると良いのではないかと思います。

### ○高尾会長

土木田委員は、保育士の確保についてどのように考えていますか。

### ○土木田委員

大変苦戦しています。学校に出向いての就職説明や、園独自の就職説明会を開催しています。人は来てくれますが、実際は違います。応募に至るかどうかなんてことはまだまだ未知数ですね。毎年、職員数の確保は大変な状況にあります。

私は市川と他市の境に住んでいまして、広大な敷地がありまして、工場を取り壊した跡なんです。何が建つんだろうと、マンションですね。この委員会とは関係ありませんが、近隣の幼稚園、保育園、学校施設含めて、その辺を考えて許可を出さないと、マンションに限らず集合住宅の建築ラッシュになっている部分も、待機児童解消で施設を建てていても追いつかない状況にあるのかなと思います。市全体でそういったことを考えていかないと、いけないと思います。市川市に住んでくれることは市にとっても幼稚園にとっても、財政面においても望ましいことですが、それによって、学校側も教室が足りない、逆に、エリアによっては逆に空き教室があるという状況になるので、全体的に考えていかないと、いけないんじゃないかなと思います。

### ○高尾会長

幼稚園教諭、保育士の確保というのは、非常に大変だと思います。我々の大学でも養成していますが、学生の応募数は年々減少していて、集まらなくなっている。いろんなところで



聞くのは、経済学部とか、経営学部とか、そういうところが今は非常に人気があるそうです。ですから、幼児教育に関しては、全体的に良くないんですね。だから、ニーズがあるところに学生数が集まらない。養成機関も送り出せないですね。そういうミスマッチが起こっているということです。処遇改善ということで市川市でも努力して上げていますが、その効果がないんですね。学生にとってみれば、そういう大変な仕事よりも、もっと楽でいい仕事があるじゃないかと、だからそっちの方へ流れていく。経済的に少し良くなってきたことも踏まえまして、文学部なんかも人気があるんですよ。ですから、幼児教育は学校にもよりますが苦戦しているというのが現状です。

他にご意見があればお願いしたいと思います。

#### ○中村委員

資料2の教育委員会のところで、教育委員会の所管として教育の指導・助言が大きくありますが、それ以外の機能はもうこども政策部の方に全部移っているのに、ここだけ残るということは、国の縦割りがそのままこの部分だけ残っているのかなあと。言い方が悪くてすみません。認定こども園の議論をする際に、教育委員会とこども政策部のそれぞれが議論をするということは、先程の話だとあまり考えていないと思うのですが、今後の公立幼稚園の方向性とか教育については、引き続き教育委員会の専権事項になるという理解でよろしいのでしょうか。

#### ○高尾会長

事務局をお願いします。

#### ○教育政策課長

教育委員会がどこまで責任を持つのかという内容かと思います。公立幼稚園である以上は、教育機関であり教育財産であることに変わりはありませんが、こども政策部が維持管理を行ないます。そして、公立幼稚園を例えば廃園にするとか、もしくは、その手前で子どもが減ったので休園するということに関する事務についてもこども政策部で行ないますが、最終的な意思決定としては教育委員会会議に諮ることは必要となります。このように、法令の定めがあるものがいくつかございますが、可能なものは今回事務を移管します。教育の指導・助言に関する事務は教育委員会で行ないませんが、幼稚園全般の事務を行なうのが市長部局になるという理解をお願いします。

#### ○高尾会長

もし、例えばこども園化ということが議論の中に出てくると、ここにも関わるということですか。

#### ○教育政策課長

幼稚園を廃園する場合は教育委員会会議に諮る必要があるということです。

#### ○高尾会長

他に、よろしいでしょうか。末廣先生、よろしいでしょうか。

○末廣委員

公立幼稚園の方向性的なものはまだ教育委員会に残るということによろしいのでしょうか。

○教育政策課長

事務としてはこども政策部になろうかと思いますが、何よりも方向性については公立幼稚園のあり方ということで議論をしていただいておりますので、その点を踏み外すということは当面はないものと考えています。

○高尾会長

よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。その他とありますが、委員の皆様から何かありますか。特にないようですので、事務局へ戻します。

○教育政策課長

ありがとうございました。今年度予定しております審議会は本日で終了となります。委員の皆様には貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。

○高尾会長

それでは、これをもちまして、平成 29 年度第 2 回市川市幼児教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。傍聴人の方は退室をお願いします。

《傍聴人退席》

【会議終了】